

2025年に向けた 医療機関毎の具体的対応方針について

千葉県 健康福祉部 医療整備課 地域医療構想推進室

電話番号 : 043-223-2457 メール : chihuku@mz.pref.chiba.lg.jp



「地域医療構想の進め方について【国通知】（H30.2.7）」

調整会議における具体的議論を促進するため、病院及び有床診療所に対して「具体的対応針」の策定を、都道府県に対しては、毎年度、具体的対応方針を取りまとめ、地域医療構想調整会議で協議することが求められた。

【※具体的対応方針とは】

各医療機関が定める2025年を見据えた「構想区域において担うべき医療機関としての役割」や2025年に持つべき「医療機能ごとの病床数」等についての方針

調整会議における協議（H31.3）

● H31.3 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催

各病院等から報告のあった具体的対応方針について協議し、合意が得られた。

⇒その後、変更があった場合は、その都度協議を実施。



具体的対応方針に係るこれまでの依頼内容 【令和元年8月20日付け健福第758号による依頼】

2025年における具体的対応方針について、変更等が生じた場合は、変更した具体的対応方針の内容について、報告・協議いただくよう依頼。

⇒しかし、2025年まで残り2年となる中で、**令和4年度に病床配分が実施された医療機関などでは、医療機能ごとの病床数の変更について2025年以降であることも生じる。**

「2025年における医療機関ごとの具体的対応方針の今後の協議の進め方及び手続き等について（通知）」【令和5年4月19日付け医第155号】

- 基本的な内容については、令和元年の通知を踏襲。
- 変更点については以下のとおり。

【主な変更点】

- ①2025年以降の医療機能ごとの病床数等について変更等が生じる場合についても、調整会議で協議を行うものとして整理。
- ②2025年以降の機能変更等についても記載できるよう、様式を改正。

※千葉県ホームページから報告様式がダウンロードできます。今後の報告に当たっては新様式を御使用ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/keikaku/kenkoufukushi/chiikiiryokousou.html>

ホーム > くらし・福祉・健康 > 健康・医療 > 保健医療政策 > 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議

2025年に担う役割と機能別病床

【安房保健医療圏】

No.	医療機関名	2025年に担う役割（予定を含む）											2025年における機能別病床数						変更理由等				
		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他	補足	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計		休棟等	移行予定	備考	
【病院】																							
1	南房総市立富山国保病院											○	在宅復帰			47		47					
2	鋸南町国民健康保険鋸南病院			○	○										32	34		66					
3	社会福祉法人太陽会安房地域医療センター	○	○	○	○						○	○	化学療法の継続実施、リハビリ（病棟・外来・訪問・回復期病棟）の拡充、救急医療の充実（入院病床の設置）、災害拠点病院の機能強化		149			149					
4	医療法人徳洲会館山病院		○		○							○	リハビリ		57	43	108	208					
5	医療法人博正会北条病院			○	○							○					48	48					
6	医療法人社団寿会小林病院	○										○	ターミナルケア等の終末期医療					84	84	15	・2023変更【変更前(R4第2回)】慢性期99 ※介護施設等への移行		
7	医療法人光洋会三芳病院					○									21			21					
8	医療法人美篤会中原病院																	109	109				
9	鴨川市立国保病院											○	○				60	10	70		・2023変更【変更前(R4第2回)】回復期52 介護施設等への移行18		
10	医療法人三紫会小田病院																	60	60				
11	医療法人鉄蕉会亀田リハビリテーション病院		○													56		56					
12	医療法人明星会東条病院											○	二次救急医療機関として役割、サブアキュートの受入		52			52	60	R3.7療養病床60床、介護医療院へ転換済			
13	医療法人鉄蕉会亀田総合病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○				158	707			865			・2023変更【変更前(R4第2回)】高度急性期152、急性期713		
14	医療法人社団宏和会エトピア病院											○	慢性期の患者に対し充実した医療ケアやリハビリ等のサービスを提供					178	178				
【診療所】																							
15	九重鈴木医院	○	○	○	○							○	○	一般内科：がん・脳卒中・心血管疾患はフォロー						16			
16	医療法人社団慶勝会赤門整形外科内科											○			19			19					
17	医療法人社団紫陽会原クリニック	○			○										3			3					
18	医療法人社団清川医院											○			14			14					
19	医療法人社団マザー・キファミル産院たてやま														12			12					
20	医療法人社団佐伯医院												○	眼科		5			5				
21	医療法人社団涉仁会佐々木歯科・口腔顎顔面ケアクリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	障害者		2			2	1	訪問診療の拡充及び障害者歯科治療の拡充、整備を予定【変更前】急性期3		
22	医療法人社団晴心会平野眼科														(9)			(9)			機能別病床数は未回答(括弧内はH29病床機能報告の回答)		
23	医療法人社団花の谷クリニック	○	○	○	○	○					○	○	○	障害者短期入所事業		14			14				
25	医療法人鉄蕉会亀田クリニック	○	○	○	○	○						○	○			19			19				

注1) 前回報告時以降、具体的対応方針に変更があった医療機関の列を着色（薄緑色）しています。
 注2) 前回報告時以降、変更があった箇所について、赤字下線としています（医療機関名の変更のみを除く）。
 注3) 一覧表に記載の「2025年に担う役割」「2025年における機能別病床数」に変更があった場合は、県まで報告をお願いします。